

## 三重県PTA連合会 令和8年度 活動方針

(令和8年5月30日)

### 1. 活動目標

- ・県PTAは、郡市PTAとの連携を通じて単位PTAの活性化に寄与する。
- ・学校支援に理解と協力を深め、家庭教育の充実と教育環境整備に努める。
- ・郡市PTAとの情報交換を密にし、課題や要望を関係機関と協議検討する。
- ・PTA本来の意義を周知し、活動の推進を図る。
- ・子どもたちが安全・安心な生活を送れる環境づくりに努める。
- ・会員一人ひとりが参加しやすい環境づくりに努める。

### 2. 活動の概要

#### (1) 研修会等の事業

社会教育、家庭教育及びPTA活動の資質向上に資するため、本年度も「ファミリープログラム」の手法を「みえの親スマイルワーク」として各単位PTAに広めるとともに、近年の課題をテーマにした研修会や講演会等の活力あるPTA事業を展開し啓発に努める。

また、子どもを取り巻く社会環境に関する調査研究、教育に対する保護者の意識調査等、組織・財政、教育、環境等に関する意識調査に基づいて、新しい時代の要請に応えるPTAのあり方を探求する。

【研修会等（共催を含む）】 ※日時、会場は予定です。

- ・単P会長等研修会

令和8年6月21日（日）メッセウイングNHW

- ・みえ子どもの未来を語る会

令和8年7月11日（土）県教育文化会館

- ・スマイルリーダー養成講座

令和8年7月26日（日）県生涯学習センター小研修室2

- ・三重県幼小中高PTA研修会

令和8年10月6日（火）県生涯学習センター視聴覚室

- ・三重の教育を考える集い

令和8年11月14日（土）津市久居アルスプラザ

#### (2) 表彰事業

PTA活動の資質向上及び活性化のため、広報紙コンクールを行う。

また、家庭の教育力の向上及び家族のきずなの大切さを促進するため、日本PTA全国協議会主催、文部科学省・厚生労働省後援の「家庭で話そう！我家のルール・家族のきずな・命の大切さ」をテーマとする三行詩全国キャンペーンへの参加を積極的に呼びかけ、県内でも表彰する。

子どもたちのいじめ防止を推進するため、AIG主催の「いじめ防止標語コンテスト」への応募を積極的に呼びかける。

### (3) 広報事業

社会教育、家庭教育及びP T A活動の資質向上に資するため、全国大会や東海北陸ブロック大会、三重県内のP T A活動の状況等を発信するとともに、H Pや公式L I N Eを活用した、P T Aの当面する課題や教育に関する情報の発信に努める。

### (4) 助成事業

P T A会員数の減少に伴い、P T A主催事業に支障をきたす郡市P T Aを支援するため、「三重県P T Aゆめ基金」を継続し、郡市P T Aに活動支援金を支給する。

### (5) 組織力の強化

郡市P T A間の連携を深め、情報共有による活性化に努め県内P T Aの組織力の強化を図る。北勢地区・中勢地区・南勢地区の各ブロック協議会によって運営される委員会活動の更なる活性化を図る。そのためにも本年度は、各ブロック協議会の活動内容の情報発信や情報共有に今まで以上に取り組み、ブロック活動の活性化を図る。

### (6) 外郭団体への参画

三重県P T A安全互助会をはじめとする各種教育関係団体に三重県P T A連合会の役員を派遣し、情報共有や普及啓発に努める。

## 3. 本部役員会方針

- (1) 本会会則・細則の策定・改廃に関する事項
- (2) 予算の策定・執行並びに管理に関する事項
- (3) 社会情勢に応じたP T A活動のあり方についての検討
- (4) 県教育委員会・校長会・教頭会・三教組・幼稚園長会・その他関係機関との連携強化
- (5) 三重県S D G s推進パートナーとしての取組
- (6) 県内すべての子どもたちの未来を見据えた各会議（三重県・三重県教育委員会主催）への参画
- (7) 公式ホームページの刷新および管理・運営
- (8) P T Aの手引きを活用した子どもたちのための組織力の強化
- (9) 第82回東海北陸ブロック研究大会三重大会に関すること

## 4. 各委員会方針

### (1) 総務広報委員会

- ① 県P T A のあり方の研究・検討を常に実行するとともに、これを広く県内の会員に知らせ、会員の意見を施策に反映させる。

- ・総会の準備・運営
- ・緊急時・災害時におけるネット会議の設定方法・進め方についての提案

※上記内容は緊急事態宣言等の状況を総合的に判断し、変更・中止となる場合あり

- ・会員のニーズにあった広報紙を作成し、年2回発行（7月、3月）する。
- ・「楽しい子育て全国キャンペーン」三行詩コンクールの応募作品の審査及び応募作品の増加に向けて呼びかけを行う。
- ・広報紙コンクールの開催を行う。
- ・「いじめ防止標語コンテスト」の応募作品増加に向けて呼びかけを行う。

- ・三重県 P T A 連合会の迅速かつ充実した情報発信に努める。
- ② 郡市 P T A 及び関係機関との連携を強化する。
  - ・郡市 P T A への支援推進
  - ・「三重県 P T A ゆめ基金」の運営
- ③ 第 8 2 回日本 P T A 東陸ブロック研究大会三重大会に関する広報事業への協力

## (2) 研修委員会

- ① 日本 P T A 東海北陸ブロックの事業に関して対応・調整を行う。
  - ・ P T A 活動啓発事業の企画・運営
  - ・日本 P T A の事業・教育問題などに関する対応
- ② 県内の P T A 研修事業に関して対応・調整を行う。
  - ・単 P 会長等研修会の企画・運営
  - ・幼小中・高 P T A 研修会の運営および各単 P 保護者の参加促進

## (3) 家庭教育委員会

子どもを取り巻く社会環境のあり方や家庭教育の現状を把握し、そこからの課題改善と子育ての意識向上のための活動の充実に努める。

- ・委員会開催・・・各郡市 P 連の情報と委員同士の意見交換。家庭教育についての問題提起、改善点を検討。必要に応じ臨時委員会を開催する。
- ・「スマイルワーク」の推進
- ・日本 P T A 東海北陸ブロック運営推進委員会にて、家庭教育の在り方について学びを深め、三重県 P T A 連合会・家庭教育委員会等で情報発信に努める。

以 上